

指定管理者候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県営駐車場（青森市新町二丁目4-24）

青森県営柳町駐車場（青森市長島一丁目6）

2 指定管理者の候補者名

東洋建物管理株式会社（青森市橋本一丁目7-3）

3 選定理由

青森県駐車場指定管理者審査委員会の審査の結果、東洋建物管理株式会社が指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・ 利用者の安全を確保するための具体的な方策を提案するなど、県民の最適な利用の確保が期待できる。
- ・ 利用促進のための様々な宣伝活動等や利用者の快適な施設利用のための優れたサービスの向上対策を提案するなど、施設の効用の最大限の発揮が見込まれる。
- ・ 安定的な運営が可能となる人的能力及び経理的基盤を有し、施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有している。
- ・ 自由提案を行い、利用者サービス向上に向けた意欲が見られる。

4 申請団体数

2団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準	配点
(1) 県民の最適な利用が確保されること。 ・ 管理運営の基本方針 ・ 最適な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	20
(2) 施設の効用を最大限に発揮すること。 ・ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の管理運営の方針、適格性及び実現の可能性	40
(3) 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・ 運営の適切な効率化 ・ 安定的な運営が可能となる能力 ・ 個人情報の適正な取扱いの確保 ・ 指定管理者等としての施設の管理運営実績	25
(4) 施設の効率的な管理ができること。 ・ 収支計画から計算式で機械的に算出 ・ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	15
(5) 自由提案（任意記載事項）	10

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長 下村 誠（青森県県土整備部都市計画課長）
委員 佐々木 浩文（青森市都市整備部都市政策課長）
委員 若山 恵佐雄（税理士）
委員 柴野 重生（柳町商店街振興組合理事長）
委員 大柳 雅一（青森県県土整備部監理課長）
委員 成田 宏之（青森県県土整備部建築住宅課長）

(4) 審査の経過

平成29年5月30日 第1回審査委員会（審査基準等の決定）

平成29年9月14日 第2回審査委員会（書類及びヒアリングによる審査）

6 審査結果

選 定 基 準	得 点		配 点
	候 補 者	申 請 者 A	
1 県民の最適な利用の確保 (1) 管理運営の基本方針 (2) 最適な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	83.2	77.6	120.0点 (20点×6名)
2 施設の効用の最大限の発揮 (1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 (2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 (3) 施設の管理運営の方針、適格性及び実現の可能性	166.0	150.0	240.0点 (40点×6名)
3 施設の管理を適正かつ安定して行う能力 (1) 運営の適切な効率化 (2) 安定的な運営が可能となる能力 (3) 個人情報の適正な取扱いの確保 (4) 指定管理者等としての施設の管理運営実績	121.2	127.6	150.0点 (25点×6名)
4 施設の効率的な管理	63.2	80.0	90.0点 (15点×6名)
5 自由提案（任意記載事項）	38.0	2.0	60.0点 (10点×6名)
総 得 点	471.6	437.2	660.0点
順 位	1	2	